

環境活動レポート

活動期間

(2018年4月1日から2019年3月31日)

有限会社大本商店

ごあいさつ

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムが地球環境破壊を進め、深刻な環境問題をもたらしました。この問題を解決するためには、私たちは、生活のバランスを考慮して、社会経済活動のあらゆる面で、環境への負荷を減らし、資源循環を基調とする循環型社会へと転換してゆく必要があります。

私たちは、あらゆる局面で全ての人達と協調することによって、持続可能な発展をなすべく努力をし、地球環境問題に対応しなければなりません。

当社は一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業、処分業を主要事業としていく中で、少しでも環境面での負荷を減らしてクリーンな地球を子孫に残すべき努力をしていくことを経営の基本理念として取り組んでまいります。

ここに、本年度の当社環境改善活動の結果をご報告し、みなさまのご意見を仰ぎたいと存じます。

2019年5月

見直し 2019年6月

有限会社大本商店

代表取締役社長 大本泰佑

環 境 宣 言

基本理念

有限会社大本商店は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

有限会社大本商店は、産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管を含む）、産業廃棄物中間処理業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 燃料使用量の削減
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 地域活動の参加
 - (5) 会社周辺の清掃
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県および津市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014年 2月 1日

改訂日 2016年 2月 1日

有限会社大本商店

取締役社長 大本 泰佑

・会社概要

事業者名 : 有限会社大本商店

代表者氏名 : 代表取締役社長 大本泰佑

所在地 : 本社 津市白塚町 1944 番地

中間処理施設 (処分場) 津市白塚町 1975-2

積替保管施設 津市白塚町 1975-2

事業内容 : 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業、保管積替え、産業廃棄物
処分業 (中間処理)、リサイクル

資本金 : 300 万円

売上高 : 104 百万円(平成 30 年度)

従業員数 : 7 名

敷地面積 : 本社 1248.8 平方メートル、

処分場 757.72 平方メートル

駐車場 467 平方メートル

延床面積 : 本社 108.11 平方メートル

処分場 330.91 平方メートル

沿革 : 平成 9 年 7 月 設立

平成 23 年 12 月 津市に破碎施設建設・操業開始

平成 26 年 8 月 M-EMS ステップ 2 W 認証取得

許認可一覧

許可の種類	自治体名	許可番号	許可期限
産業廃棄物収集運搬業許可 (保管積替含む) 許可年月日 : 平成 24 年 10 月 1 日	三重県	02414050261 号	平成 27 年 7 月 30 日 ～平成 34 年 7 月 29 日
産業廃棄物収集運搬業許可 許可年月日 : 平成 25 年 7 月 31 日	名古屋市	06400050264 号	平成 30 年 7 月 31 日 ～平成 35 年 6 月 30 日
産業廃棄物中間処理業 許可年月日 : 平成 28 年 12 月 26 日	三重県	02424050261 号	平成 28 年 12 月 26 日 ～平成 33 年 12 月 25 日
一般廃棄物収集運搬業	津市	津市指令環政 第 1488 号	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	鈴鹿市指令 第 116 号	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日

産業廃棄物収集運搬品目

自治体	品目
三重県	廃プラスチック類、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 9種類(積替え保管を含む) 燃え殻、動物性残渣、ゴムくず 3種類 (保管積替えを除く)
名古屋市	廃プラスチック類、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、金属くず、がれき類、 9種類

中間処理品目

自治体	品目
三重県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等 (石綿含有廃棄物及び水銀使用製品廃棄物を除く)

積替え保管施設

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	保管上限
津市白塚町 1975-2 (面積：178.5 m ²)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等	84 m ³

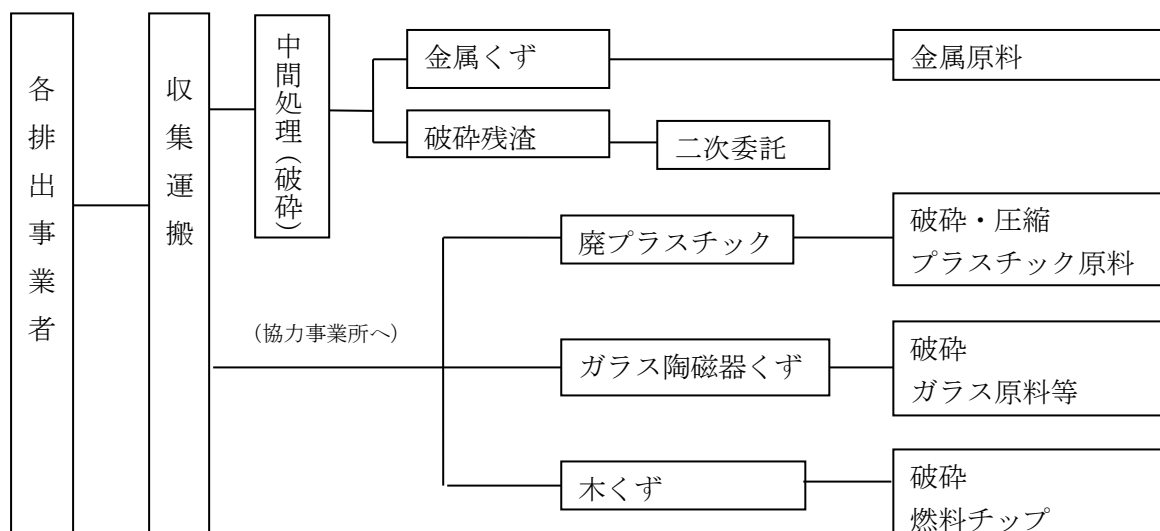
事業の規模

収集運搬実績	単位	2016年度	2017年度	2018年度
一般廃棄物取扱量	t	58	56	52
産業廃棄物取扱量 (収集運搬のみ)	t	317	472	1,505
有価物(金属屑)取扱量	t	950	1,080	1,320

廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物の内容、回収形態等により、その都度見積もりを行う。

産業廃棄物処理フロー図



運搬施設及び処理施設

車両台数

車両	台数	使用燃料	備考
ダンプ車 (9.6t)	1	軽油	
コンテナ車 (3.7t)	1	軽油	
コンテナ車 (8.2t)	1	軽油	H31年3月増車
クレーン付コンテナ車 (2.4t)	1	軽油	
クレーン車 (2.9t)	1	軽油	
塵芥車	2	軽油	
フォークリフト	2	軽油	
油圧重機	3	軽油	
合計	12		

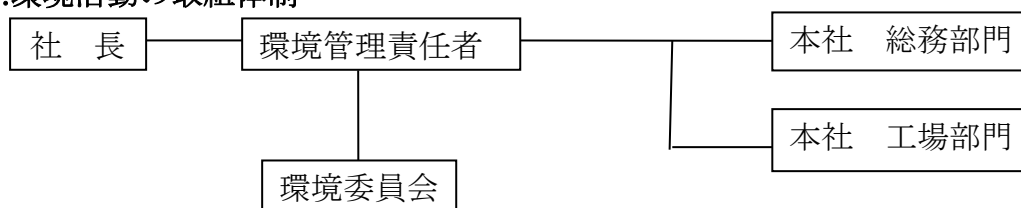
処理施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破砕施設	処分場 津市白塚町 1975-2	平成 23 年 12 月 2 日	廃プラスチック類 2.88t/日(8h) 木くず 3.04t/日(8h) 紙くず 2.00t/日(8h) 金属くず 3.12t/日(8h) ガラスくず等 3.20t/日(8h)

処理実績（中間処理）

処理実績	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
中間処理量	t	18	26	44

I. 環境活動の取組体制



環境管理責任者：大本依歩子

連絡先：本社（TEL 059-232-0016 FAX 059-271-6050）

II. 環境審査・登録内容

M-EMS 登録証

登録日：2016年8月1日 有効期限：2019年7月31日

登録番号：M-EMS2W-0008 KES2W-5 - 0008

登録範囲：産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業、保管積替え、産業廃棄物
処分業（中間処理）、リサイクル

対象事業所：本社：三重県津市白塚町1944番地

中間処理施設・積替え保管施設：三重県津市白塚町1975-2

環境活動の内容と実績

Ⅲ-i 環境改善目標 (2017-19年度)

・3年間のCO₂削減計画及び実績

(基準年度：2016年度)

No.	環境改善目標		単位	(基準年度)		目標値		
				2016年度 実績		2017 年度	2018 年度	2019 年度
1	電力使用量の削減 (2019年度 : 3%減)	電力使用量	基準年度比	—	削減率	1%削減	2%削減	3%削減
			kWh	6,457	目標	6,394	6,328	6,263
	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3,558	目標	3,523	3,487	3,451	
				実績	3,544	3,498		
2	燃料使用量 (軽油)の削減 (2019年度 : 3%減)	燃料使用量	基準年度比	—	削減率	1%削減	2%削減	3%削減
			ℓ	27,715	目標	27,439	27,161	26,884
	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,505	目標	70,793	70,075	69,361	
				実績	76,866	70,093		
3	事務用紙使用量の削減 (2019年度 : 3%減)	事務用紙使用量	基準年度比	—	削減率	1%削減	2%削減	3%削減
			枚	2,970	目標	2,942	2,911	2,881
4	地域活動参加 3回	地域活動参加回数	回	3	目標	3	3	3
					実績	3	3	
5	会社周辺の清掃 12回	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12	12	

排出係数：電力 0.551kg-CO₂/kwh, ガソリン 2.32 kg-CO₂/ℓ, 軽油 2.58 kg-CO₂/ℓ

出典：2014年(H26年)環境省より

なお総排水量(水の使用量)は、使用量が少ないことから改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていく。

グリーン購入においては、事務用品をメインにエコ商品カタログを活用して購入品目の増加に努めます。

廃棄物排出量に関しては、分別処理（中間処理の前後）を促進してリサイクル率を向上させ、廃棄物排出の削減に努めます。

上記の3項目は、管理項目として取上げ、改善活動をしていきます。

化学物質においては、その使用実績がありません。

III-ii 2018年度 環境改善活動実績 (基準年度：2016年度)

環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
電力使用量の削減 基準年度比 1%減	・スイッチの適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	電力使用量	KWh	6,328	6,349	B
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,487	3,498	
車両燃料使用量の削減 基準年度比 1%減	・エコドライブの実施 ・アイドリングストップ	燃料使用量	ℓ	27,161	27,168	B
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	70,075	70,093	
事務用品使用量の削減 基準年度比 1%減	・両面コピーの活用 ・裏面の再利用 ・パソコン、電子メールの活用	事務用紙 使用量	枚	2,911	2,928	B
地域活動参加	・地域活動の参加 ・祭りへの協賛	地域活動 参加回数	回	3	3	A
会社周辺の清掃 毎月1回	・会社周辺及び付近歩道 清掃	清掃回数	回	12	12	A

評価記号A：良好（100%以上） B：やや不足（90～100%） C：不適合（90%以下）

二酸化炭素削減量

項目	目標排出量	実績排出量	削減量
電力使用量	3,487 kg-CO ₂	3,498 kg-CO ₂	11 (増) kg-CO ₂
燃料使用量	70,075 kg-CO ₂	70,093 kg-CO ₂	18 (増) kg-CO ₂
二酸化炭素排出・削減量 (合計)	73,562 kg-CO ₂	73,591 kg-CO ₂	29 (増) kg-CO ₂

管理項目の実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値		
					2016年度	2017年度	2018年度
1	水の使用量削減	節水	水使用量	m ³	180	185	185
2	グリーン購入の促進	エコ商品カタログの活用	購入品目	品目	1	2	2
3	リサイクル率の向上（中間処理品）	分別処理の徹底	処分金属くず	%	95.4	94.5	96.6

IV.- 1 具体的環境活動の評価

☆電気使用量の削減では、照明や空調設備について部屋ごとに消灯や運転温度の目標基準を設定するとともに担当者を決めて省エネを推進しています。
また、環境管理責任者が定期的に全部署のチェックをするとともに、毎月の進捗状況を掲示し、従業員の意識高揚を図っています。
昨年度は、仕事量の増大により未達ですが、今年度は目標を達成できるように省エネをさらに推進していきます。

☆軽油使用量の削減では、急発進・急停止などの防止（エコドライブ）に心掛けるとともに、停車時のアイドリングストップを行い、燃料（軽油）の使用量削減に努めています。
軽油使用量の削減活動により、中間処理量（破碎処理；有価の金属くずも含む）が昨年と比較して約23%程度増加しましたが、軽油使用量は昨年と比較し、減少（昨年比7%減）しました。今後も中間処理の効率化を図り、削減活動を進めていきます。

☆事務用品使用量の削減では、両面コピーの活用の徹底、裏面の再利用を行い事務用品使用量の削減の推進に努めましたが、目標を少し達成できませんでした。

☆地域活動の参加では地域の海岸の清掃に参加しました。

☆会社周辺の清掃については、清掃活動の担当者を任命して年間の実施日を計画し実行しています。

*水の使用量削減、グリーン購入品の増加及び中間処理品のリサイクル率の向上については、管理項目として活動しています。具体的には

- ・水の使用量削減；洗車時の節水励行を推進する。
- ・グリーン購入；エコ商品カタログの活用により購入品目の増加に努める。
- ・リサイクル率の向上
 - ；分別処理の徹底により、リサイクル率の向上を推進しています。その結果、昨年よりもリサイクル率が向上し、96.6%のリサイクル率となりました。
 - これは破碎処理前の金属屑の性状に起因するところも大きいのですが、分別処理を更に徹底し、リサイクル率の向上に努めます。

IV. -2 2019年度の活動および今後の課題

2019年度の改善活動項目は、改善活動の中長期計画に基づいて昨年と同項目で活動していきますが、これらの改善活動を定着させるとともに、更なる改善を目指していきます。

V.環境関連法規の順守状況

2019年3月22日の環境関連法規順守状況の確認において、評価の結果、違反はありませんでした。

なお、関係機関からの指摘・苦情・訴訟等は過去3年間ありません。

VI 代表者による全体の評価見直し結果

VI-1 全体評価

事務用品使用量の削減、地域活動への参加、会社周辺の清掃については、それぞれ目標を達成することができましたが、電力使用量の削減及び燃料（軽油）使用量の削減では、僅かに目標値を達成することができませんでした。

また、廃棄物処理に係るクレームは現時点では起きていませんので、今後も引き続き起きない様に更なる教育の徹底を図り、従業員の作業のバラツキをなくすように努めていきます。

来年度については、今年度と同じ目標を掲げ、レベルアップを図っていきます。

VI-2 見直し評価

環境宣言の変更の必要性：なし

環境改善目標及び環境活動の変更の必要性：なし

環境経営システム等の変更の必要性：なし

以上